

経済産業省

(要望)

1. 安全審査指針に合致しないと運転することはできないとしつつ、再稼働と安全審査指針を切り離す理由は何か。

(回答)

- 耐震バックチェックは、原子力発電所の安全性を継続的に向上させるため、耐震設計指針の改訂を受け、改訂後の耐震設計指針に照らし、改訂前から設置されていた原子力発電所の耐震性が確保されているかを確認しているもの。
- 耐震バックチェックの実施により、新たな知見が確定した場合、これへの対応を求めていくことになるが、耐震バックチェックが終了していないからといって、原子力発電所の運転を停止しなければならない、というものではない。
- ただし、耐震バックチェックの作業が遅れていることは事実であり、耐震バックチェックの作業を迅速化することが必要と考えていることから、昨年9月に地震・津波に関する意見聴取会を設置し、すでに耐震バックチェックの作業を加速化している。
- 一方、定期検査で停止中の原発の再起動にあたっての安全性については、これまで約1年間の対策や知見の積み重ねを整理した「原子力発電所の再起動にあたっての安全性に関する判断基準」に基づき、四大臣が慎重に確認していく。

(要望)

2. 政府は、活断層が三連動した場合制御棒挿入時間の評価基準値
2. 2秒を守れるのかどうかを確認せずに、大飯原発3・4号機の
再稼働を認めようとしているのか。

(回答)

- 大飯発電所周辺のFo-A~Fo-B断層と熊川断層の連動性について、原子力安全・保安院は、専門家の意見を聴取し、地質構造上、連動しないと評価している。

- 仮に、連動するとした場合の安全性についても、大飯3、4号機に関するストレステスト一次評価において、過去に(独)原子力安全基盤機構が実機試験体を用いて実施した制御棒挿入性に関する耐震機能限界試験の結果から、約1,560ガルの地震動に対しても制御棒が全挿入されることを確認しており、再起動させることに問題はないことを確認している。

- 耐震バックチェックでは、これまで中間報告において、制御棒挿入性に関し、基準値の2.2秒の範囲内であることを確認している。今後最終報告においては、これに加え、原子力発電所の継続的な安全性の向上を図る観点から、地質構造上連動しないと評価しているFo-A~Fo-B断層と熊川断層についても、念のために連動した場合を想定し、制御棒挿入性も含め原子力発電所の耐震安全性を確認していく。

経済産業省

(要望) 避難道路の複線化が完了するのはいつか。

(回答)

道路整備に係る計画策定等は、基本的に、地域の実情に応じて各自自治体が行うものと認識。なお、資源エネルギー庁が福井県の要請を受けて支援する原子力災害制圧道路の複線化については、今年度、福井県が調査・設計を行い、その結果を踏まえ、工事期間が具体化されると聞いている。

経済産業省

(要望)

EPZ テレビ電話・ファックス・衛星電話・防護服などの設備が完了するのはいつか。

(回答)

新たに UPZ に含まれる自治体に対するテレビ会議、ファックス、衛星電話、防護服等の配備については、平成 24 年度の原子力発電施設等緊急時安全対策交付金により対応する予定です。

担当課

原子力安全・保安院 原子力防災課

03-3501-1637

経済産業省及び文部科学省

(要望)

影響を受ける自治体は、防災上、原発事故が万が一発生したときの影響を知る必要があるためSPEEDIのシミュレーションを実施・公開するまで大飯原発は再稼働を行うべきではない。これに対するお考えをおきかせいただきたい。

(回答)

地域の防災体制の整備については、ある一定の水準で十分ということはないため、原子炉が起動しているか否かを問わず、全ての原子力発電所について、常により高い水準を目指して取り組むべきものと考えています。

なお、大飯原発を対象とした仮想的な条件に基づくSPEEDIの計算結果（平成23年度）については、以下の文部科学省ウェブサイトで開催されています。

○ 環境防災Nネット

平成23年度 福井県（大飯発電所1号機）仮想計算図形

http://www.bousai.ne.jp/vis/speedi_z/fukui/h23_index.html

文部科学省

(要望)

滋賀県の請求した大飯原発に関する SPEEDI のシミュレーション実施結果を、現在、公開できない理由について再度お聞かせいただきたい。

(回答)

先般の「緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステムの有効な活用に関する再質問に対する答弁書」における政府見解のとおり、現在、政府としては、今国会に提出した原子力の安全の確保に関する組織及び制度を改革するための環境省設置法等の一部を改正する法律案の成立後、速やかに、原子力安全委員会が本年三月に取りまとめた「「原子力施設等の防災対策について」の見直しに関する考え方について（中間とりまとめ）」を踏まえ、原子力災害対策指針を定めるとともに、本指針において、原子力災害対策を重点的に実施すべき区域の設定に関する事項について定めることとしています。

SPEEDI の試算結果の提供を含む当該区域に係る SPEEDI の運用については、本指針を踏まえて行うことが適切であると考えているた

め、現時点において、滋賀県要望に基づく試算はまだ行っておらず、
試算結果の滋賀県への提供も行っておりませんが、当該指針を踏ま
えて速やかに提供できるよう、これまで文部科学省として、可能な
準備については前倒しして取り組んできたところです。

経済産業省

(要望)

4月26日の副大臣の「雇用調整助成金のような制度をフル活用して省庁の枠を超えてできるだけ努力をさせていただきたい」という発言に関して、いつ何を実施するのか明らかにされたい。

(回答)

地元からの具体的な要望も踏まえながら、地元の雇用を支える制度、施策について、それらの紹介等を含め誠意をもって対応してまいります。

経済産業省

(要望)

5月15日の政府交渉において、政府側は、「小浜市での説明会では、地元の理解が得られなかった。」という認識を示した。理解をえるために、今後、具体的に何をするのか。

(回答)

小浜市からの市民説明会の要請に基づいて、5月1日に小浜市で説明会を開催いたしました。大飯発電所3, 4号機に関し、国の判断等の経緯について説明させて頂き、国の考え方について、ある程度伝えることができたと認識しています。

また、説明会では、厳しい意見も様々頂いているところですが、国としてはこれらの意見もしっかりと受け止めた上で、最終的には国の責任のもと再起動について判断していく必要があると考えているところでもあります。

(要望)

9. 関西電力が大飯1、2号機の周辺斜面崩壊を防ぐための工事を2014年度から行う点について

(1) 保安院は作成した二次評価項目案に斜面の崩壊を入れている。しかし、本来2006年に事業者に指示したものであり、作業の怠慢をごまかすものである。

各原発について、斜面の安全性評価の終了予定時期を明示されたい。

(回答)

○周辺斜面の安定性は、耐震バックチェックにおいて、最終報告の中で評価する予定となっており、「もんじゅ」を除いて、保安院の評価は終了していなかった。

○昨年、耐震バックチェックの迅速化を図る観点から設置した、地震・津波に関する意見聴取会において、今回の地震の知見を踏まえた作業・確認をしていく。

(要望)

9. 関西電力が大飯 1、2号機の周辺斜面崩壊を防ぐための工事を2014年度から行う点について

(2) 大飯 1、2号の斜面崩落は隣接する3、4号機の過酷事故対応にも悪影響を及ぼす。また、東電福島第一原発事故の際、敷地内斜面の崩壊により送電用鉄塔が倒壊し外部からの受電が不能になった教訓を踏まえれば、1、2号機の斜面補強工事が終了するまで、3、4号機の再稼働は行うべきではないと考えるが如何か。

(回答)

○大飯 1、2号機の背後斜面の傾斜方向や3、4号機との距離を考慮すると、仮に大飯 1、2号機の周辺斜面が崩落した場合であっても、大飯 3、4号機に直接土砂が流れ込むことは想定されない。1、2号機の周辺斜面には、東京電力福島第一発電所のような送電鉄塔等の施設は存在しない。